様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２８ 年　 ６ 月 ３０ 日現在

機関番号：３２６３５
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2013～2015
課題番号：２５３７００７５

研究課題名（和文）沖縄の地域開発と宗教的文化要素の変容―観光、墓、戦死者慰霊の本土化・沖縄化―

研究課題名（英文）Regional developments and Change of religious culture in Okinawa

研究代表者
村上　興匡（MURAKAMI, Kokyo）

大正大学・文学部・教授

研究者番号：４０２９２７４２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,500,000円

研究成果の概要（和文）：近年、沖縄では地域開発が盛んに行われており、社会を大きく変化させている。観光、墓、戦争死者慰霊の領域において、習慣や制度が本土と近い形になる「本土化」と、沖縄的なものがより強く意識されるようになる「沖縄化」との関係について考察した。沖縄の宗教的文化は、一方的に本土の影響を受けるのではないが、本土からの視線がなにが「沖縄的なもの」なのかの決定要因の一つとなっている。

研究成果の概要（英文）：In resent years, it has been actively carried out the regional development in Okinawa. Then, Okinawan society has changed significantly. We have investigated the tourism, grave system, spiritual treatments of War-dead in Okinawa, and have discussed the relationship between Mainlandization and Okinawanization. But the mainland is not affect in Okinawa, view of the mainland create "the Okinawan-ness".

研究分野：宗教学

キーワード：観光　墓地　戦争死者　本土化　沖縄化

１．研究開始当初の背景

本研究では、近年盛んに行われている那覇周辺地域の地域（再）開発にともなう文化慣習の変化を、(a)観光と(b)墓地、(c)戦争死者の遺骨の扱いの３つの側面から調査する。

現在、本土では「沖縄的」なものの流行現象が見られる。たとえば沖縄を舞台とした小説、ドラマ、映画等により、沖縄を訪れる観光客が増加している。「沖縄的」なるものは、古琉球の文化慣習であったり、沖縄的な家族関係であったり、シャーマニスティックな霊的慣習であったり様々だが、地元では沖縄的文化要素を積極的に観光資源として活用しようとする動きがある。

観光業を中核とした沖縄の産業振興策により、近年、本土や島しょ地域から那覇周辺の市町村へ大きな人口流入がつづいている。従来、沖縄では県の所轄であった墓地の認可などの墓地行政が、地方分権改革推進法によって、2012 年４月から市町村へ移譲された。現在、多くの市町村で墓地行政の基本的な方向を示す「市町村墓地基本計画」の策定が進んでいるが、「個人墓が無秩序に散在」し「生活環境の悪化や無縁墳墓による都市計画への障害が発生する」事態に対応するために、本土と同じように、「個人墓禁止区域」や「墓禁止区域」を設けて、墓地乱立の規制を強めていく傾向が強い。

那覇周辺地域では、人口増加と相まって、新しい商業地域など都市再開発が盛んに行われている。開発工事に伴って、多くの戦争死者の遺骨が「出現」することになる。たとえば那覇市真嘉比地区で、遺骨・遺品の収集作業を雇用改善の問題と絡めて行なっているボランティア団体「ガマフヤー」は、沖縄社会の問題として「戦争死者の遺骨」の問題を考える（沖縄化）。摩文仁の丘や平和の礎に代表されるように、戦死者の慰霊は沖縄観光とも強い関係がある。沖縄側で戦後処理を行う人々、本土から沖縄に訪れる人々の相互の関係について分析検討する。

２．研究の目的

現在、沖縄で起こっている地域開発に伴う文化慣習の変化について、「本土化」（本土的やり方になっていること）と、「沖縄化」（沖縄的文化の影響による本土的慣習の読み替え・改変）の相互作用をみることにより、具体的な文化変容の動態を明らかにすることを目的とする。

主たる担当者を定め、お互いの情報を交換することにより、多角的、総合的に地域開発における「本土化」と「沖縄化」の相互関係について分析、考察する。

３．研究の方法

調査対象としては、(a)沖縄的宗教文化要素の観光への活用、(b)地域の墓地に関する意識と墓地行政のあり方、(c)戦争死者の遺骨収集活動、の３つの地域開発に関わる問題について行う。この３つは、ともに伝統的「沖縄文化要素」の「再配置」の問題であり、相互に関連している。

４．研究成果

はじめに

本研究では、現在進行している沖縄の地域開発に注目し、それにともなって沖縄の聖地や墓地、戦死者慰霊の形がどのような変化をともなっているかについて聞き取りや参与観察などフィールドワークを行ってきた。その際には、宗教的文化要素が本土的に変容する「本土化」と、その中でも新たに「沖縄的」な要素がむしろ強調されてくる「沖縄化」のダイナミズムに注目して、調査、分析、考察を行ってきた。

１沖縄の観光に関する「本土化」と「沖縄化」の事例

1.1.セーファーウタキ（斎場御嶽）における「本土化」と「沖縄化」

沖縄本島南部にあるセーファーウタキ（斎場御嶽）は、琉球王国時代最も霊威の高い聖地とされ、王国を庇護する聞得大君の就任式（お新降り）を行う場所であった。明治期に琉球王国が滅亡した後も、重要な伝統的聖地として多くの沖縄の人々の崇拝を受けてきた。

しかしながら、2000 年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産のひとつに組み込まれて以降、セーファーウタキは日本本土の人々によりパワースポットのひとつとして再認識され、多くの観光客が訪れるようになった。その結果、以下のような様々な問題が生じた（「本土化」による問題の発生）。

- 入場料の必要性
- 伝統的な祈り（紙銭や線香への点火）の禁止・制限
- 観光客による自然・環境破壊
- 地元の信仰に対する観光客の無理解・マナーの悪さ
- 駐車場の遠方への移動　等

また、「本土化」により観光資源として捉えられるようになったセーファーウタキは、最近、観光客と地元の人々のための新たなイベント開催の舞台となっている。例えば、琉球王国時代はセーファーウタキを含む本島南東部の聖地を国王やそれを模した士族、および一般庶民が巡拝し、国や一族の安寧を祈願していた。この聖地巡拝慣習は「アガリウマーイ」といわれたが、現在ではパワースポットとみなされるこれら聖地を巡り、スピリチュアリティを高め、心身ともに健康となるよう、観光客も参加する自転車やウォーキングの新たなアガリウマーイ・イベント（「ECO スピリットライド＆ウォーク in 南城市」）の創出がなされている。このような動きは、ガイド養成講座に通いガイドになる地元の人を新たに生み出したりするなど、地元の人々

の故郷に対する愛着を深めさせ、新たなアイデンティティを形成することにもつながっている（「沖縄化」）。

また、聖地が観光資源化されることで観光公害も目に余るようになったため、数年前からセーファーウタキを管理している南城市の市長は、「以前、斎場御嶽は（国王以外は）女性しか入れなかったので、観光公害から守るためにも今後女性の観光客しか入れない」という考えを述べた（沖縄化）。しかし、もはや外部に開かれた聖地となった斎場御嶽に男性をまったく入れないということも難しく（本土化）、現在は年に数日間休館日を設け、聖地を休ませている。このように、「本土化」と「沖縄化」のはざまで聖地はどこまで外部に開くのか、揺れている状態といえる。

1.2. アシムイウタキ（安須森御嶽）における「本土化」と「沖縄化」

同様の例として、沖縄本島北部にある伝統的聖地であるアシムイウタキ（安須森御嶽）についてみていく。ここも琉球開闢七御嶽のひとつとして琉球王国時代から霊験あらたかな聖地とみなされてきたが、最近、本島南部で玉泉洞観光をおこなってきた株式会社南都が、ここを「琉球神話の杜に広がる自然と対話する場所」と位置づけ、スピリチュアル・ガイドツアーを企画・実施している（本土化）。40 箇所以上あるといわれる拝所の一部を観光客はガイドと一緒に巡り、カルスト台地にある神話の舞台で岩や木に身体を押し当てたり、岩の間をくぐり抜けたりして、スピリチュアリティの増強をはかろうとしている。

ここは世界遺産ではないのでセーファーウタキほど観光客がまだ押し寄せておらず、さほど観光公害は問題となっていないようだ。しかし、民間巫者であるユタなども未だに訪れ熱心に拝む姿が見られるので、今後、観光地として整備され、観光客数が増大すれば、セーファーウタキと同様の問題が発生する可能性が高い。

ここがパワースポットとみなされることで、地元の人々のアシムイウタキに対する認識がどのように変化しているのかについては未調査であり、今後の課題となる。

1.3. 沖縄エンディングツアーからみる「本土化」と「沖縄化」

エンディングとは人生の最期を迎えることであり、自分にとってよりよいエンディング、すなわち終活を行うことが次第に重視されてきている。その背景には、伝統的な死生観の変化がみられ、子供・子孫に自分の葬儀や墓を任せるのではなく、自分でどう死にたいかを自ら考えていくという、死に方の自主性／自立性が重視され始めたことと関係する。

沖縄は従来、洗骨の風習があり、魂魄が付くとされる骨を大変大切にする文化だった。しかし、沖縄エンディングツアーでは海にパウダー状にした遺骨をまくという海洋散骨を実施しており、これまでの沖縄にあった霊魂観・死生観とは異なる様相を呈している。これは海がきれいな憧れのリゾート地、沖縄で結婚したい、暮らしたい（移住）、それができなくともせめて最後は沖縄で死にたい、そして子孫が来るときはリゾート観光をしながら故人を偲んでもらいたいと夢見る観光客の新たなニーズが出現した結果と捉えられることができよう（本土化）。

この企画は公益財団法人沖縄県メモリアル整備協会により本土出身者対象に考えられたそうだが、沖縄の人々にも大変好評だという。それには従来のトートーメ（位牌）を中心とした世界観、あるいはわずらわしさから離脱したい、自由になりたいという地元の人々の最近の傾向からくると聞く。しかしながら、海にすべて骨をまいてしまうのも、子孫からすれば祈る対象がなくなるので、散骨半分、永代供養半分とし、霊廟に遺骨を納め、石碑に名前を刻み永代供養を行うプラン（「オキナワンエンディング　美（ちゅ）ら海」に人気があるとのことである（沖縄化）。祖先崇拝が盛んで「ゆいまーるの精神」という相互扶助の心が息づく島としての沖縄に終活中の観光客を呼び込み、それと同時に地元の人も外部用（本土の人たちのため）の企画にひかれ、それを活用し、再構築していくという構図は、まさに「本土化」とそれに伴う「沖縄化」の格好の題材といえよう。

２沖縄の墓地に関する「本土化」と「沖縄化」の事例

2.1. 地方分権改革推進法による沖縄墓地行政の転換

沖縄においては、アメリカ占領期間を除き、戦前も本土復帰以後も、本土と同じ墓地関連法が施行されていたが、その独特の葬送墓制習俗に配慮して独特の墓地法規の適用が行われてきた。たとえばその施行細則により、個人による墓地所有など沖縄独特の運用が部分的に認められてきた。1990 年代後半になって従来の門中墓から独立して家族墓や個人墓を持ちたい人が増え、無許可の個人墓が増加した。個人墓地は一代限りであり、継承する場合には許可を取り直す必要があるが、40％近くの人が法的に許可が必要であることを知らない。墓地の問題は地方自治体に対する経済的負担が大きく、墓地対策の計画の遅れの原因となっている。特に那覇市においては、狭い市域内では公営墓地の確保が厳しく、他市町村に協力を求めないと難しい。

地方分権改革推進法（2009 年）により、墓地の認可など街地の蚕食等を防ぐためにの事務が県から市町村に移譲されることになり、2010 年以降、各市町村による「市町村墓地基本計画」の策定がすすめられた。「個人墓が無秩序に散在すると、生活環境の悪化や

無縁墳墓による都市計画への障害が発生する」が「許可については、県民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行われることが望ましい」ことから「個人墓禁止区域」や「墓禁止区域」を設けることになり、その結果、墓地規制が強化されることとなり、外形的には、本土と近い法の運用がなされるようになる。(本土化) 2010 年には、各市町村が『墓地基本計画』を制定したが、①各市町村に適したお墓の整備、②既存墓地対策、③新規墓地需要への対応、を定めるために、墓地の実態調査や墓地に関する市民意識の調査があわせて行われた結果、各市町村で行われる墓地行政は大きな地域偏差を伴うものとなっている。(沖縄化)

2.2. 各市町村の墓地基本計画の多様性

「那覇市墓地等に関する基本方針」では、市面積の約 68.8%に当たる約 27 平方キロメートルの個人墓地禁止区域を設定したものの、市民に個人墓地を希望する人が多いため条例で禁止することはできていない。市民の意識調査でも、個人墓地を市内に持ちたい人は 23.4%であるのに対して、市外に持ちたい人は 41.1%となっている。(沖縄化)

「うるま市墓地整備基本計画」では、「法人墓地等に対するルールを参考にしつつ、個人墓地に対しても、距離規定を含む許可基準を設定するなど、ルールを強化し」「条例化による実効性の確保も検討」するとされる。那覇市とは逆に、他市町村からうるま市に墓地を購入希望の人が多く、県内の墓地需要が高くないため、墓地による市、本土と同様に個人墓地を禁止する傾向が強くなってきている。(本土化)

「南城市墓地基本計画」では、墓地禁止区域の考え方として、①市民住宅の快適環境維持、②観光客等多くの人が集まる景観地域、道路、③自然環境や斎場御嶽をはじめとする歴史文化遺産地域の保護、を揚げている。観光を中心とした市の行政プランが墓地行政にも影響をしている。

糸満市や豊見城市などは、まだ強いつながりが残る門中や地域社会での墓地利用に任せ、特に従来と変わった墓地に関する行政的な配慮、指導を行わない。都市計画がはっきりしている宜野湾市、沖縄市などでは、都市計画として個人墓地禁止区域を設定している一方、宜野湾市や沖縄市の住民は中城村や西原町で、仏教宗派寺院や民間墓地法人が開発を進めている管理型霊園に墓地を求めるようになっている。(本土化) 浦添市や南風原町などでは、かつて那覇近接地で墓地に適した土地に個人墓が集中し、周辺住宅地域が蚕食されるという問題があったが、近年、仏教宗派寺院や民間墓地法人による大規模な管理型霊園の開発が進んでいる。

各市町村の墓地行政の実際は地域的な偏差が拡大してきている。一方、近年、本土から入った仏教宗派、寺院により管理型霊園が多く作られるようになり、将来の墓地需要をこうした民間霊園に任せる形で、各市町村の墓地行政が平準化も並行して進行しつつある。(本土化)

このように都市部への人口集中や核家族的な生活の普及など、本土と類似の社会的条件から墓地制度も本土的な外形をとるが、実際に「墓地基本計画」を通じての現場での運用を見ると「沖縄的」な宗教的心情や習慣(風水的な立地、シーミーなどの沖縄的慣習、霊魂観) などから沖縄的なアレンジが加えられている (沖縄化) ことがわかる。

3 沖縄の戦争死者慰霊に関する「本土化」と「沖縄化」

戦争死者慰霊に関する調査は、充分に行うことができなかった。わずかに行った調査としては、遺骨収集を行う団体「ガマフヤー」への調査と、市町村の遺骨の取り扱いについての聞き取り調査である。

3.1. ガマフヤーによる遺骨収集活動

地域の再開発にともなう道路工事の際に、戦争死者の遺骨が出土するが、その収集作業を行う団体「ガマフヤー」に関する聞き取り調査を行った。代表の具志堅隆松氏からのインタビューによれば、「ガマフヤー」の活動は遺骨収集作業と貧困者への仕事の提供という公共福祉的な側面をもつというだけでなく、遺骨だけではなくその魂をともに帰す活動として行っている (沖縄化)。

3.2. 市町村による戦争死者遺骨の埋葬と慰霊

調査を行ったすべての市町村は、市町村が管理する慰霊堂もしくは墓地を所有している。そうした慰霊堂、墓地に、地域の再開発などのときに出土して引き取り手のない遺骨を安置しており、多く市町村では沖縄慰霊の日である 6 月 23 日に慰霊祭を行っている (沖縄化)。

総括

現在、沖縄は人口の社会増と資本流入にともなう社会変化によって、大きく変貌しつつある。多くの変化は本土的なものの流入という形で起こるが、その中でより沖縄的なるものが意識され、沖縄独特のアレンジがなされる。それは本土的な大文化からの影響に対する小文化としての沖縄的なるものの抵抗を意味しない。むしろ本土的なものが沖縄からのまなざしによって新たな気づきがなされたり、沖縄内でのなにが「沖縄的」であるのかの文化的争いに「本土」からの視点が影響しているように、相互にダイナミックな関わりであることが各所で見てとれる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線）

〔雑誌論文〕（計１３件）
①村上興匡「沖縄墓地行政の転換と地域的偏差の拡大」『宗教研究』89 巻別冊、査読無、2016，343-344

②塩月亮子「危機とコミュニティ―沖縄および東北地方の事例から―」“Social Design Review”、査読無、vol.7　2016，10-18

③山梨有希子「宗教間対話研究と実践の現状」『現代宗教』、査読無、2016 年号、2016,253-273

④塩月亮子「A Society Accepting of Spirit Possesision: Mental Health and Shamanism in Okinawa 」,E/B C.Harding,Iwata F., Yoshinaga S.”Religion and Psychotherapy in modern Japan” Routleedge, London and New York、査読無、1、2015, 234-249

⑤塩月亮子「開かれる聖地―沖縄宗教文化の観光活用をめぐって―」、鈴木正崇編『森羅万象のささやき　民俗宗教研究の諸相』風響社、査読無、1 巻、2015, 773-792

⑥佐藤壮広「心身の痛みと「場所性」の回復―沖縄シャーマンの身体知にさぐる世界認識」比較文明学会 30 周年記念出版編集委員会編『文明の未来―いま。あらためて文明学の視点から』東海大学出版会、査読無、1 巻、2015, 128-145

⑦丹野忠晋・渡辺律子・塩月亮子「沖縄におけるスポーツツーリズムと地域資源の活用―ECO スピリットライド＆ウォーク in 南城市の縦断的比較―」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』、査読有、20 号、2015，85-110

⑧塩月亮子・渡辺律子・荒川雅志「沖縄のスポーツツーリズムとホスピタリティに関する比較研究―「ECO スピリットライド＆ウォーク in 南城市」と「GREAT EARTH 石垣島ライド」における事例から―」『観光科学』、査読有、7 号、2015，1-20

⑨塩月亮子「Shamanism As Symbol for Okinawan-ness: Identity Politics in Japanese Films and Literature Depicing Okinawa」,”40 Years Since Reversion: Negotiating the Okinawan Difference in Japan”、査読無、 vol.1 2015，219-239

⑩塩月亮子「沖縄ユタにみるシャマニズム」鈴木克彦編『シャマニズムの源流を探る』弘前学院大学地域総合文化研究所、査読無、1 巻、2014, 175-200

⑪塩月亮子「社会的危機とシャーマニズム―東日本大震災の八戸総合観光プラザでのイタコの口寄せ体験事業から―」『跡見学園女子大学　観光マネジメント学科紀要』、査読無、4 巻、2014, 69-73

⑫小熊誠「”間”の民俗―養子制度から沖縄の門中を再検討する―」『歴史と民俗』、査読無、30 巻、2014, 225-260

⑬塩月亮子「沖縄の祭りとコミュニティ」『都市問題』、査読無し、104 巻、2013, 17-21

〔学会発表〕（計　４件）
①小熊誠「日本の首里城をめぐる創造された世界遺産と地元への影響」第三回杭州世界文化遺産国際会議、2014 年 12 月 14 日、浙江大学（杭州市・中華人民共和国）

②小熊誠「日本と中国の“間”にある琉球・沖縄の民俗文化」“記憶の場としての東アジア”国際シンポジウム、2014 年 08 月 29 日、華東師範大学（上海市・中華人民共和国）

③塩月亮子　“World Heritage and Tourism in Okinawa, Japan”（沖縄の世界遺産と観光）、韓国ホテル観光学会第 31 回春季学術大会、2014 年 05 月 10 日、霊山大学（釜山市・大韓民国

④小熊誠「比較の客体から比較の主体へ―日本民俗学会における沖縄民俗研究の新たな研究視角―」、中日民俗学高層論壇、2014 年 04 月 19 日、貴州大学（貴陽市・中華人民共和国）

〔図書〕（計　０件）

６．研究組織
(1)研究代表者
村上　興匡（MURAKAMI，Kokyo）
大正大学・文学部・教授
研究者番号：40292742

(2)研究分担者
山梨　有希子（YAMANASHI，Yukiko）
大正大学・人間学部・講師
研究者番号： 10646219

長谷部　八朗（HASEBE，Hachiro）
駒澤大学・仏教学部・教授
研究者番号：30286687

小熊　誠（OGUMA，Makoto）
神奈川大学・外国語学部・教授
研究者番号： 90185562

塩月　亮子（SHIOTSUKI，Ryoko）
跡見学園女子大学・公私立大学の部局等・

教授
研究者番号： 90297979

佐藤　壮広（SATO, Takehiro）
大正大学・文学部・講師
研究者番号： 90385964

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：

(4)研究協力者
（　　）